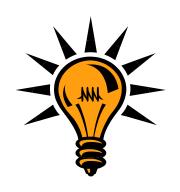
# 令和4年福島県沖地震グループ補助金 グループ組成のヒント



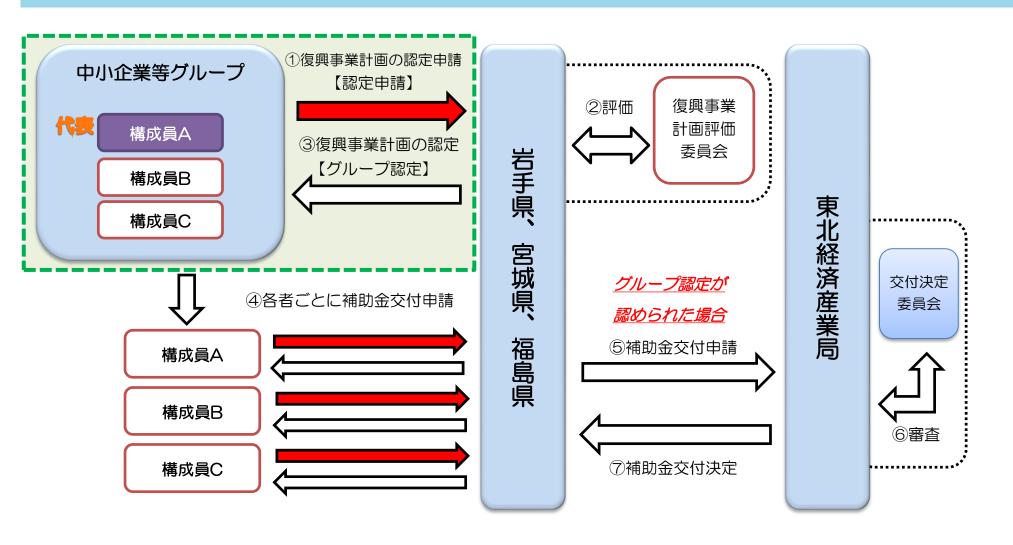
令和4年5月

宮城県企業復興支援室

このレジュメは、令和4年福島県沖地震で被災され、グループ補助金の活用を検討されている事業者の皆様向けに、グループ組成を進めるための情報をまとめたものです。

#### はじめに

■ 補助金の交付を受けるためには、まずグループで復興事業計画を策定し、県の認定を 受ける必要があります。



## 1 中小企業等グループの要件

グループ認定申請ができるグループは、複数の中小企業者等から構成される集団で、 下記のいずれかの機能を有するグループとなります。

#### 【グループの機能】

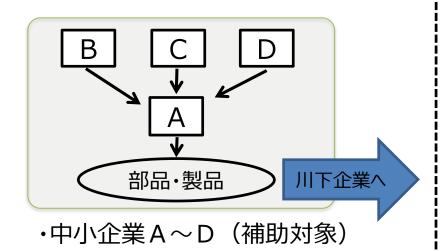
グループの型	説明
① サプライチェーン型	グループ外の企業や他地域の産業にとって重要な役割を果たし、 サプライチェーンを支えるグループ
② 経済・雇用貢献型	事業規模や雇用規模が大きく、県内の経済・雇用への貢献度が 高いグループ
③ 地域生活・産業基盤型	一定の地域内において、経済的・社会的な基幹となり、当該地域 における復興・雇用維持に不可欠なグループ
④ 地域資源産業型	地域資源を活用し、グループ外の企業や他地域の産業、観光地 形成等への貢献度が高いグループ
⑤ 商店街型	地域住民の生活等に不可欠な商業機能等を担っているグループ

#### 2 グループ機能のイメージ(1)

#### (1) サプライチェーン型

グループ外の企業や他地域の産業に とって、重要な役割を果たし、サプライ チェーンを支えていること。 併せて被災要件を満たすこと。

#### (例)自動車産業の部品供給網

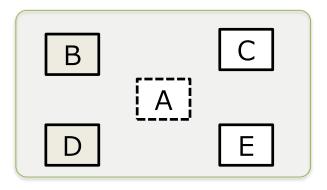


#### (2)経済・雇用貢献型

事業規模や雇用規模が大きく、県内の経済・雇用への貢献度が高いこと。

併せて被災要件を満たすこと。

#### (例)企業城下町



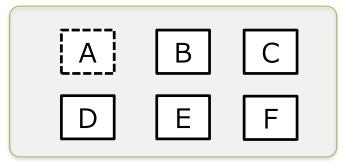
- ·大企業 A (補助対象外)
- 中小企業 B~E(補助対象)

## 2 グループ機能のイメージ(2)

#### (3) 地域生活・産業基盤型

一定の地域内において、経済的・社会的に基幹となり、当該地域における復興・雇用維持に不可欠であること。 併せて、被災要件を満たすこと。

#### (例)工業団地

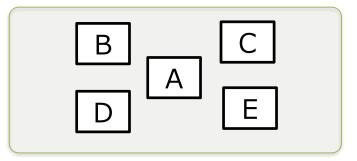


- ・中小企業(被害なし) A (補助対象外)
- ·中小企業 B~F(補助対象)

#### (4)地域資源産業型

地域資源を活用し、グループ外の企業や他地域の産業、観光地形成等への貢献度が高いこと。 併せて被災要件を満たすこと。

#### (例)温泉を中心とした観光産業群



- 温泉旅館A(補助対象)
- ・飲食業等サービス業B~E(補助対象)

#### 2 グループ機能のイメージ(3)

## (5)商店街型

下記の①②③の全てを満たすグループであること。

- ① 商店街等が次のア〜ウのいずれにも該当すると見込まれること。
  - ア 地域住民の生活利便や消費者の買い物の際の利便を向上させ、地域の人々の交流を促進する社会的機能を有するものであること。
  - イ 当該商店街等が属する商圏内における人口規模、商業量を勘案し、当該 地域において中心的な商業機能を果たす可能性が高いと認められること。
  - ウ 今後の当該市町村におけるまちづくり施策において、商業集積を維持・ 管理する可能性が高いと認められること。
- ② 商店街等の構成員の全部又は一部の施設が甚大な被害を受け、又は継続して使用することが困難となり、事業の継続が困難になっていること。
- ③ 補助金を受けようとする中小企業等のグループの構成員の事務所等が 宮城県内にあること。

## 3 グループの組成について(1)

令和4年福島県沖地震の被害により 新たにグループを組成する場合

東日本大震災、令和元年東日本台風等で 組成した既存グループに追加で加入する場合

#### 各構成員が共同事業を実施

令和4年 福島県沖地震関連 共同事業

- (1)
- 2000
- $(3)\bigcirc\bigcirc\bigcirc$



構成員

A社 B社

C社

※このうち1社は 令和4年福島県沖地震 で被災していることが必要

#### 既存グループ

東日本大震災 (又は台風) 関連 共同事業

- (1)
- (2)
- (3)

福島県沖地震関連

共同事業

4000

(新規)

既存の 構成員

A社

B社

C社

【今回】

追加加入

D社

E社

この場合, 既存グループの共同事業とは別に R4福島県沖地震に関する新たな共同事業が必要

## 3 グループの組成について(2)

#### 以下のような場合でも、グループの構成員とすることは可能です。

- ① 1つの企業が複数のグループ構成員となることは可能
- ② 県外企業がグループ構成員となることは可能
- ③ 被災していない事業者が構成員となることは可能

#### 【ご注意ください】以下のような場合は、グループ認定を受けられません

- ① 構成員が1事業者のみである場合 →必ず2者以上の事業者でグループを組成してください。
- ② 同一代表者による複数法人のみでグループ →代表取締役が同一の場合,同一企業とみなされます。
- ③ 同一資本の事業者のみでグループ →100%子会社, 資本金·出資金の1/2以上を有する企業は, 同一企業とみなされます。

## 4 グループ組成に向けて(1)

グループ補助金を申請したいが、共同事業パートナーが見つからない・・・



垂直の視点 そういえば、仕入れ先の○○物産さんが、配送コストがかさむ ことでお悩みだった

→補助金で復旧予定の我が社の車輌で共同配送できないだろうか?



近所の異業種の若社長は、アイデアマンでWEBの知識も豊富

→我が社は被災して実店舗を縮小する予定だし、共同で 新商品開発やe-コマースに取り組めないか?

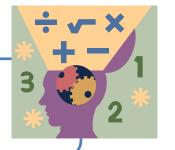


当社のゼロエミッション技術や、△△産業さんの風力発電設備は 画期的だが、知名度が今ひとつで、新卒採用も伸び悩み・・・。

→地域の高校のSDGs学習に活用してもらえないだろうか?



など、貴社の内部環境・外部環境を見つめ直すことで、 グループ組成へのヒントがみつかるかもしれません!



## 4 グループ組成に向けて(2)

- 1 東日本大震災、令和元年東日本台風等で 組成した既存グループに**追加**で加入する→多様なグループが共同事業を実施中
- 3 お取引関係のある事業者間で 新たにグループを組成する →サプライチェーンの強化や新規顧客開拓 策の検討、新製品・サービス開発
- 2 令和4年福島県沖地震の被害に遭った 事業者で**新たに**グループを組成する →BCP共同策定、復興イベント、 地域の学校向け職場体験会開催
  - 4 課題を共有する企業間で **新たに**グループを組成する
  - →事業承継や新入社員向け勉強会など

## パートナー企業が見つからないときは・・・

各支援機関に御相談ください!

まざまち

商工会 商工会議所 宮城県中小企業団体中央会 宮城県企業復興支援室 など



#### 5 共同事業の例

## 【地域振興グループ】

- ○事業継続計画(BCP)策定
- ○研修教育
- ○事業承継勉強会開催

## 【土木建築グループ】

- ○重機の共同利用
- ○共同輸送
- ○雇用促進
- ○HPの作成運用

# 【観光物産グループ】

- ○共同メニュー開発
- ○物販メニュー開発
- ○定期市の開催

#### 【漁業グループ】

- ○品質管理マニュアル作成
- ○未利用部位活用
- ○新商品共同開発
- ○販路開拓

## 【商店街グループ】

- ○決済方法統一化
- ○イベント開催
- ○PR事業
- ○土産品共同開発

# 6 令和3年福島県沖地震グループ補助金における認定例

グループ 構成員数	補助 申請者数	主な業種	グループ 類型	グループの概要	共同事業
2	1	卸売業,金属 加工業	①サプライ チェーン型	卸売業及び金属加工業を営む2者で構成されたグループで、宮城県産品を全国に販売するサプライチェーンを構築し、地域産業の活性化を目指す。	の制作・商標取得による販売拡大
4	4	宿泊業	活・産業基	宿泊業を営む4者で構成されたグループでイベント企画や接客・サービスレベル向上の研修会を開催するほか、事業継続力強化計画の策定を行う。	②接客・サービスレベル向上の研修
17	1	水産加工業, 宿泊業, 小売業, 飲食 業, 運送業, 不動産業	④地域資源 産業型	水産加工業、宿泊業、小売業、飲食業、運送業、不動産業を営む17者で構成されたグループ。 各事業者が持つ販売網を通して、新規ユーザーへの販路拡大を目指すとともに、地元の食材を活用した新商品開発、ご当地グルメの開発を行う。また、異業種が融合した新たな観光プラットフォームとしての機能を強化していく。	②ご当地グルメの開発 ③新商品開発事業 ④異業種が融合した新たな観光プ
20	_	小売業,水産 加工業,宿泊 業			成事業

## **7 その他 (ご注意ください)**

# 共同事業に係る経費は、補助対象とはなりません。

グループ補助金は、被災した施設や設備の復旧に要する経費が対象です。

【共同事業で以下のような費用負担が発生しても,補助対象となりませんので ご注意ください】

- ○地域の観光マップ作成に係る印刷代
  - ○共同ホームページの運営費 ○広告,宣伝費用
- ○地域イベント開催に係る開催経費
- ○新商品開発にかかる開発経費
- ○勉強会開催における会議室の賃借料



共同事業において,費用負担が生じる場合は,グルー プ内で十分な協議を行ってください。

## 8 その他 (フォローアップ調査)

共同事業の実施状況について, 定期的にアンケートなどフォロー アップ調査を実施します。

※東日本大震災におけるグループ補助金においても、現在も共同事業に対する実施状況のアンケート調査を実施しています。

○共同事業は,復旧後何年まで続けなければならないという規定はありませんが, 適切な成果目標を立て、持続・発展させていくことが望まれます。



施設や設備の復旧後も、継続的に続けられる共同事業を

目指しましょう!

お気軽に御相談ください

宮城県 経済商工観光部 企業復興支援室 企業復興支援第一班 電話:022-211-2765